

2019年度に係る
自己点検・自己評価報告書

2020年3月19日

聖ヶ丘教育福祉専門学校

1 学校の現況

(1) 学校名 聖ヶ丘教育福祉専門学校

(2) 所在地 横浜市保土ヶ谷区常盤台 66 番 18 号

(3) 沿革

- 昭和 10 年(1935 年)2 月 真宗大谷派横浜別院 故鹿野久恒により中区長者町に横浜聖徳保母養成所創立
- 昭和 26 年(1951 年)4 月 文部大臣の指定する 1 年制の幼稚園教諭養成機関として認可
横浜聖徳保育学校として開校,校舎を磯子区丸山町に移転
- 昭和 34 年(1959 年)4 月 学校法人聖ヶ丘学園に組織変更し、2 年制の幼稚園教員養成科を設置
聖ヶ丘女子学院と改称し、校舎を保土ヶ谷区常盤台に新築
- 昭和 49 年(1974 年)4 月 厚生大臣の指定を受け保母養成課程を設置
- 昭和 51 年(1976 年)6 月 専修学校の認可を受け校名を聖ヶ丘保育専門学校と改称
- 平成元年 (1989 年)4 月 厚生大臣の指定を受け介護福祉士養成課程を設置
- 平成 2 年 (1990 年)4 月 聖ヶ丘教育福祉専門学校と改称
- 平成 5 年 (1993 年)4 月 介護福祉士専攻科を設置
- 平成 9 年 (1997 年)4 月 介護福祉士専攻科定員を 40 名から 80 名に定員増
保母養成課程を設置
- 平成 11 年(1999 年)4 月 保母養成科を保育士養成科と名称変更
- 平成 15 年(2003 年)1 月 校舎を取り壊し、校舎を同地に新築
- 平成 19 年(2007 年)3 月 旧介護科校舎をグラウンドに変更
- 平成 20 年(2008 年)4 月 第二部幼稚園教員・保育士養成科定員を 40 名から 80 名に定員増
- 平成 21 年(2009 年)4 月 第二部幼稚園教員養成科を廃止
- 平成 23 年(2011 年)4 月 介護福祉士専攻科定員を 80 名から 40 名に定員減
- 平成 26 年(2014 年)4 月 第一部介護福祉士養成科を廃止
- 平成 26 年(2014 年)7 月 ひかりの風保育園建設のためグラウンドを取り壊し
- 平成 28 年(2016 年)2 月 文部科学大臣より職業実践専門課程に認定
- 平成 28 年(2016 年)5 月 介護福祉士実務者研修通信課程設置
- 令和 1 年(2019 年)9 月 文部科学大臣より高等教育の修学支援新制度の対象機関に認定
- 令和 2 年(2020 年)3 月 介護福祉士実務者研修通信課程廃止

(4) 学科の構成

課程名	学科名	昼・夜	収容定員		学級数	修業年限	授業開始・終了時刻
			入学定員	総定員			
教育・社会	第一部幼稚園教員・保育士養成科	昼	80	160	4	2	午前 9 時 00 分～ 午後 3 時 50 分
	第二部幼稚園教員・保育士養成科	夜	80	240	6	3	午後 4 時 00 分～ 午後 7 時 20 分

第一部保育士養成科	昼	40	80	2	2	午前9時00分～ 午後3時50分
第一部介護福祉士専攻科	昼	40	40	1	1	午前9時00分～ 午後3時50分

(5) 学生数及び教職員数 (2019年5月1日現在)

学生数

学科名	学年	定員	人数	総人数
第一部幼稚園教員・保育士養成科	1年	80名	95名	173名
	2年	80名	78名	
第二部幼稚園教員・保育士養成科	1年	80名	79名	190名
	2年	80名	52名	
	3年	80名	59名	
第一部保育士養成科	1年	40名	4名	16名
	2年	40名	12名	
第一部介護福祉士専攻科	1年	40名	10名	10名
合 計		520名		389名

教職員数

区分	常勤	非常勤	合計
校 長	1名		1名
教 員	20名	41名	61名
事務職員	16名	3名	19名
そ の 他	0名	2名	2名
合 計	37名	46名	83名

(6) 施設の概要 (2019年5月1日現在)

屋上	
4階 (763.36㎡)	教室4 研究室3 大ピアノ室1 中ピアノ室2 学友会室 楽器庫
3階 (1,470.83㎡)	教室4 (うち学生サロン1) 階段教室1 ピアノ室16 体育館
2階 (920.97㎡)	教室3 調理実習室 入浴実習室 介護実習室 和室 研究室4 同窓会室
1階 (990.89㎡)	理事長室 校長室 職員室 応接室 会議室 保健室 相談室 被服・パソコン室 講師室 図書室等

地下 (999.90 m ²)	駐車場 駐輪場
--------------------------------	---------

2 評価の基本方針

(1) 自己評価委員会

自己評価委員会は、聖ヶ丘教育福祉専門学校の教職員が、本校の理念・目標に照らして自らの教育活動その他の学校運営の状況について評価を行う委員会で、学則第10章学校評価第37条学校評価第1項及び業務分掌規程第10条第1号に規定された校務を所管し、次の委員で構成されている。

(2) 評価基準項目並びに自己評価委員会の委員及び副委員

【評価基準項目】		【担当委員】	【担当部署】
基準1	教育理念・目的・人材育成像	井上 貴恭 今村 雅彦	教務部
基準2	学校運営	渡邊 慶信	総務部、入試・広報部 教務部、就職指導部
基準3	教育活動	今村 雅彦	教務部、就職指導部
基準4	学修成果	亀田 良克	就職指導部、教務部
基準5	学生支援	渡辺 潤一	学生指導部 就職指導部、教務部、財務部 保健管理委員会、図書委員会
基準6	教育環境	蠣崎 尚美	実習指導部、学生指導部 教務部、財務部、図書委員会 美化委員会、安全管理委員会
基準7	学生の受入れ募集	最上 正純	入試・広報部
基準8	財務	渡邊 慶信	財務部
基準9	法令等の遵守	渡邊 慶信	総務部、学生指導部
基準10	社会貢献・地域貢献	最上 正純	入試・広報部、学生指導部 教務部、美化委員会

(3) 基本方針

自己評価委員会は、学校の教育目標及び事業計画等に沿った取り組みの達成状況並びに学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、教育活動及び学校運営の課題について継続的に改善を図り、教育の質の向上及び保証を図るとともに、その結果を学生及び保護者をはじめとする学校関係者に対し公表し、説明責任を果たすことを基本方針とする。

(4) 自己評価の方法

① 自己評価委員会の各委員及び担当部署は、別紙「聖ヶ丘教育福祉専門学校 2019年度に係る自己評価表」に設定された教育目標、評価項目の達成及び取り組み状況並びに学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果について、現在の状況、課題及び今後の改善策を記述するとともに「聖ヶ丘教育福祉専門学校自己評価基準」に従って評価する。

- ② 各評価基準項目の委員に選任された者は、当該評価基準項目が自己の担当部以外に関係する評価基準項目であっても、それを担当する部長並びに委員長等と連携協力し、調整を図って評価、記述を完成させる。

(5) 自己評価の実施方法

- ① 本校の自己評価基準は、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が策定した「専門学校等評価基準書 Ver. 4.0」を採用し、当該基準書基準を「聖ヶ丘教育福祉専門学校自己評価基準」とする。

- ② 評価方法は、より多くの教職員がかかわりを持つよう、幾つかの評価の観点を複数の部若しくは委員会で実施する。複数の部若しくは委員会で実施した各評価の観点について、評価が一致しない場合は、評価基準項目の担当委員が調整して評価を決定する。当該自己評価基準の各評価基準項目の点検小項目を使用して次のように自己評価表を作成する。

ア 評価の観点に基づいて該当するチェック項目にチェック【レ】をする。

イ 評価は、次の方法で判定する。

(a) 各点検小項目のチェック項目数÷各点検小項目のチェック項目総数×100＝〇〇％（小数点以下四捨五入）を算出し、

(b) 上記数式から算出された割合に当たる評価が、

- ・ 75%以上の場合、評価 4（適切）
- ・ 74%～50%の場合、評価 3（ほぼ適切）
- ・ 49%～25%の場合、評価 2（やや不適切）
- ・ 24%～0%の場合、評価 1（不適切）を基準書の各評価基準項目の点検小項目の評価欄に記載する。

- ③ 「2019年度に係る自己評価表」の「2 評価項目の達成及び取り組み状況（状況・課題・今後の改善策等）」については、点検小項目の「評価」欄に上記で評価した評価数を記入するとともに、「状況・課題・今後の改善策等」欄に可能な限り状況、課題及び今後の改善策等を記載する。当該記入・記載にあつては、PDCAサイクル（Plan：学校運営方針・事業計画、Do：学校運営、Check：自己評価・学校関係者評価、Act：次年度学校運営方針・次年度事業計画）による学校運営を実施し、2020年度の学校運営方針並びに各部及び各員会の事業計画に反映する。

(6) 自己評価結果の公表

自己評価委員会は、自己評価結果や今後の改善方策等についてとりまとめ、その結果を自己点検・自己評価報告書として学生及び保護者をはじめとする学校関係者に対し学校ホームページ上で公表し、学校改善に資するものとする。

3 学校の教育理念・教育方針・求める学生像等

(1) 教育理念

本校の前身は、昭和10年（1935年）に横浜東本願寺境内に県下唯一の優れた知徳を備えた保母を養成する場として創設された「横浜聖徳保母養成所」である。本校は、創立者である鹿野久恒師が掲げた子どもと保育する者を称え、幼児教育の重要性等を訴えた理念である「国を動かす

者は、揺り籠の中に在り」「揺り籠を動かす者は、世界を動かす」を建学の精神として引き継ぎ、女性の幼稚園教諭・保育士・介護福祉士の養成に当たり、校訓に「つよく やさしく 美しく」を掲げて「知・徳・真・善・美」の備わった人間性豊かな社会人の育成を目指している。校訓の「つよく」は、使命感・責任感、「やさしく」は、共感・思いやり、「美しく」は、正しいもの・美しいものを愛する感性を表している。

(2) 目的

本校は、学校教育法及び児童福祉法の規定に基づき、幼児教育の正しい理論と技術を習得させ、有為な幼稚園教諭及び保育士に必要な能力の育成と教養の向上を図る。また、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、社会福祉業務に従事する専門知識及び技術を習得させ、広く社会に貢献できる介護福祉士を育成することを目的とする。(聖ヶ丘教育福祉専門学校学則第1条)

(3) 求める学生像 (アドミッション・ポリシー)

聖ヶ丘教育福祉専門学校では、幼児教育、保育及び社会福祉業務に係る専門知識及び技術を習得し、将来有為な幼稚園教諭、保育士及び介護福祉士として広く社会に貢献できる資質を持つ人材を求めている。

本校の前身である「横浜聖徳保母養成所」の時代から建学の精神として綿々と引き継がれている教育理念を理解し、校訓に掲げる人としての資質を磨き、人間性豊かな社会人として将来活躍したいと考えている人、そして使命感や責任感、共感や思いやり、正しいものや美しいものを愛する感性を有する人に集まっていただきたい。

目まぐるしく変わる時代のニーズの中で、現在、幼児教育・保育・介護等の分野への関心と期待は大いに高まっており、乳幼児や高齢者等とふれ合う仕事に従事する者には、教科書では学べない多様性や柔軟性が求められている。具体的には、本校の教育方針の一つである現場での実習を通じて、ふれ合いながら学び、学びながらふれ合い、理論と実践の一体化を図ることができ、即戦力となる人材である。

聖ヶ丘の教育全体の中でこうした人材の育成を目指しており、教職員と学生、学生相互の信頼関係を築き、コミュニケーションを大切にして学んでもらいたい。互いの人格を尊重できる人の入学を期待している。

(4) 教育方針及び特色

① 人権尊重の教育の推進

学校教育活動全体を通して、教職員と学生、学生相互の信頼関係を築き、互いの人格を尊重し、使命感・責任感、共感・思いやり、正しいもの・美しいものを愛する感性を育む教育を推進する。

② 質の高い教育の推進

ア 教員が持つ多様な専門性・特性を活かし、また、外部講師を積極的に活用して質の高い教育の推進を図るとともに、教員の研修・研究を実施して教員の資質と指導力の向上を図り、学生一人ひとりの能力、特性、個性の伸長を目指す。

イ 質の高い教育を推進するために施設及び設備の整備を推進しており、最新のAV機器による視聴覚機器、約200名収容可能な階段教室、19室の個人ピアノレッスン室の整備等学校内の施設及び設備を充実させ、良好な教育環境の確保を進める。

③ 開かれた学校の創造

学校についての様々な情報については、関係業界、地域住民、保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とする。

④ 安全・安心な学校作り

校内組織の安全管理委員会や保健管理委員会を定例的に開催して、学生の通学途上や学校生活等における危機・安全管理体制や防災防火体制について対策を立て、安全・安心な学校作りに努める。

⑤ 実習と教科指導を重視したカリキュラムの編成及び実施

ア 各養成科では、現場の即戦力となる有能な幼稚園教諭及び保育士を養成するため、音楽、図工及び体育等の教科目を重視し、技能、表現、コミュニケーション能力の向上を目指す。特にピアノは、多数の優秀な講師陣を配して、学生の能力に応じた個別指導による丁寧な指導を行い、高いレベルのピアノの技能習得を目指す。

イ 各年次生への通常の教育実習、保育実習、施設実習の他に、第一部1年次生には、事前に保育の楽しさを実体験させる教育・保育実地研究及び保育実地研究を附属の幼稚園・保育園で計画実施し、「ふれ合いながら学び、学びながらふれ合う」ことを実践しつつ、現場での学びを通して理論と実践の一体化を図る。

ウ 第二部（夜間部）の学生には、昼間、県下の幼稚園・保育園・児童福祉施設等において助手として現場体験を積むことを通し、即戦力としての力量を高める助手勤務制度を実施する。

⑥ 学生の個々の課題に応じたきめ細かな指導・助言・援助等

ア 学生の質の多様化に対応するためクラス担任制を採用し、クラスの担任及び副担任が、学生の個々の課題に応じたきめ細かな指導・助言・援助等を行う。

イ 本校においては幼稚園教諭、保育士及び介護福祉士の3つの資格の取得が可能であり、こうした資格取得者の卒業年次生を対象とした就職指導では、就職指導の時間を授業内に配し、きめ細やかな指導を実施する。

4 2019年度学校運営方針と各部・委員会事業計画

【学校運営方針】

- (1) 入学定員を確保するための学生募集活動施策について入試・広報部のみならず、全教職員で組織的な取り組みを図る。特にオープンキャンパスにおける教員からのプレゼンテーション等は他校との差別化に重要な役割を果たす。(継続)
- (2) 附属園での「教育・保育実地研究」及び「保育実地研究」の一層の充実を図るため、学校と附属園との単なる連携にとどまらず、相互の教育方針及び保育方針を充分理解出来るための方策を実行する。(継続)
- (3) 学生情報管理システムをバージョンアップし、入学から卒業まで、さらに卒業後の状況について、学生一人ひとりの情報を管理できるシステムを構築したため、きめ細かな指導に活用する体制を整備し、運用を開始する。(新規)
- (4) 「聖ヶ丘」のブランド力向上のための一環としてコンプライアンス重視標準化の積極的な取り組みを図る。(継続)
- (5) 本校専門課程における職業実践専門課程のより実践的な職業教育の質の確保とそれによる学生

への成果を「見える化」するため、組織的な取り組みを図る。(継続)

- (6) 中途退学者及び除籍者の減少へ向けて、各部と各教職員が連携し具体的な施策の徹底を図る。
(継続)

【入試・広報部】

- (1) 大学入試改革を鑑み、本校でも入試内容・出願時期に関して検討する。(新規)
(2) オープンキャンパス等の学生募集活動の開催数を増やし、本校の教育内容及び成果を入学希望者に正確に伝える取り組みを強化する。(継続)

【教務部】

- (1) 旧カリキュラムから新カリキュラムへのスムーズな移行を図る。(新規)
(2) 学生の動向及び出欠状況について迅速な把握に努め、財務部と連携し、特に、学生の異動が減少するよう努める。(新規)
(3) 授業評価アンケートの実施。(継続)
(4) 同一教科担当者同士の授業における連携及び協業体制を図る。(継続)
(5) 教育課程の編成及び改定並びに職業実践教育の効果について在校生及び卒業生から意見聴取を行い、反映するよう努める。(継続)

【学生指導部】

- (1) 指導記録や学生の相談記録をどのように学内で共有していくか検討する。(継続)
(2) 学生相談の体制作りについて検討する。(継続)
(3) 日本学生支援機構の奨学金返還率の推移を参考にして、在学生への返還指導内容の改善を図り、卒業後の奨学金未返還者の減少を目指す。(継続)
(4) 国家施策として導入された給付型奨学金制度や、各自治体が運用する保育士修学資金制度の動向を把握し、学生の選択の幅を広げるよう効果的な周知を心掛けると共に、各奨学生の公平かつ厳正な選考を実施する。(継続)
(5) 貴重品の自己管理の徹底及び、バス乗車時のマナー指導を定期的に行う。(継続)

【実習指導部】

- (1) 教育・保育実地研究又は保育実地研究の取り組みの定着を図る。(継続)
(2) 実習園・附属園との連携をより密にした学生への指導・援助を行う。(継続)
(3) 学生一人ひとりの心身の状況を把握し実習への事前準備・補講等をサポートする。(継続)
(4) 情報の共有及び問題解決のために必要に応じて部会を開く。(継続)

【就職指導部】

- (1) 2017年度、2018年度卒業生を対象とした就労状況アンケートの結果を集計し、その動向を把握する。(新規)
(2) 各学生が専門職者になる上で、どのようなことに不安を抱えているのかを把握し、その解消のための連携体制の構築を図る。(新規)
(3) 2019年度も高い就職率(年末までの達成目標70%、年度末98%以上)を目標に、早期からの生への働きかけを適宜行っていく。(継続)

(4) 2020年4月時点での助手勤務希望者への斡旋率95%を達成できるよう努めていく。(継続)

【総務部】

- (1) 学園の職員に係る人事考課制度及び昇進・昇格制度について検討する。(継続)
- (2) 各種文書の保存期間の明確化を図るためのファイル基準表を検討する。(継続)
- (3) 所属長が提出する「特別昇給申請書」の勤務成績優良者の中から2019年度特別昇給者を審査し、決定する。(継続)
- (4) 働き方改革関連法の施行に伴う勤務環境の整備及び管理体制を構築する。(新規)

【財務部】

- (1) 2019年度は教職員用パソコンの更新及び校舎のLED照明化を計画する。(新規)
- (2) 毎年度納付金に関する徴収不能額又は徴収不能引当金は、入学金を除いた学生生徒納付金収入の2%以内とする。(継続)
- (3) 授業料等納付金未納者の取扱に関する規程及び授業料等納付金未納者に対する督促事務取扱要領に基づき、教務部及び学生指導部と連携して未納者に対し早期に働きかけて徴収不能額を抑制する。(継続)

【保健管理委員会】

- (1) 緊急時の学生への対応能力を高めるため、全教職員を対象とした校医による講演会の開催。(新規)
- (2) 学生及び教職員が学校内外で活動する際の保健・衛生・救護活動。(継続)
- (3) 教職員を対象としたAED使用方法及び救急救命法の講習会の実施。(継続)
- (4) アレルギー疾患のある学生のカルテの作成及び管理を実施する。(継続)
- (5) 学生を対象としたメンタルヘルスケアに関する円滑な運営を支援する。(新規)

【安全管理委員会】

- (1) 安全管理上の各種事案に対応するマニュアルの再編及び総合化を図る。(新規)
- (2) 4月に学生を対象に火災を想定した避難訓練を実施する。(継続)
- (3) スポーツ大会の安全管理については、学生避難誘導に関して、学生指導部と連携して行う。体育館外に避難する際、広域避難場所への避難を指示する。(継続)
- (4) なでしこ祭の安全管理については、校内巡視に関して、他の部署と連携して行い、相互連絡体制を一元化する。(継続)

【美化委員会】

- (1) 一足制に伴い、教員の教室美化のための巡視を実施する。(継続)
- (2) 第一部学生の一斉清掃の実施時間については、クラスごとに定めることとする。(継続)
- (3) 土足禁止場所に掲示をし、注意喚起をする。(継続)

【図書委員会】

- (1) 保育・福祉等の専門分野に応じた書籍及び視聴覚教材を取り揃え、図書の充実を図る。(継続)
- (2) 各部及び教職員との連携を図り、図書の閲覧やパソコンの使用において、学生にとってより利

便性の高い図書室運営を目指す。(継続)

(3)「聖ヶ丘教育福祉専門学校年報」「聖ヶ丘教育福祉専門学校紀要」「学校便り」及び「図書館だより」の編集並びに発行を行う。(継続)

5 評価項目の達成及び取り組み状況 (状況・課題・今後の改善策等)

評価については、適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1と

している

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念・目的・育成人材像は定められているか	4	教育・福祉分野の養成校としての役割を認識し、本校における人材育成及び各学科・学年毎の到達目標を基に、現場で即戦力として通用するための実践的な指導力を身につけさせるべくきめ細かな指導に努めている。理念等の浸透度の確認方法については学生個々が自ら記載する履修カルテにて確認している。また、社会の要請に対応するため、適宜見直しを図っていく。
2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	本校のディプロマ・ポリシーにもあるように所定の単位を修得することのみならず、時代のニーズに適合した学生の養成と対人援助職者としての使命感や人間愛を備えた人材の育成に努めている。
3	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4	2018度より、入学1年時の通年実習を教育・保育実地研究と改名し必修単位化したことで理念等の達成に向けた特色あるカリキュラムとなった。また、本実習時のスムーズな導入へと繋がっている。
4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	4	職業実践専門課程が承認され、今後は短期大学や専門職短期大学への移行も視野に検討中。

基準2 学校運営

点検中項目【2-2】運営方針

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念等に沿った運営方針を定めているか	4	本校の教育理念等を基に、校長が年度当初、学校運営方針を定め、教育目標及び運営目標を具体化して「校務分掌・組織」を明示し、職員会議等で更なる調整を図り、全教職員へ周知し

			ている。
--	--	--	------

点検中項目【2-3】事業計画

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念等を達成するための事業計画を定めているか	4	2018年度の各部等事業計画については、6つの学校運営方針を基に、各部・委員会が立案及び実施している。また昨年度からPDCAサイクル（Plan：学校運営方針・事業計画、Do：学校運営、Check：自己評価・学校関係者評価、Act：次年度学校運営方針・次年度事業計画）による学校運営を実施し、2018年度の学校運営方針並びに各部及び各員会の事業計画に反映している。 予算の執行状況については、年度途中に見直され、補正予算を検討している。

点検中項目【2-4】運営組織

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	設置法人の組織運営を適切に行っているか	4	本校の運営における重要事項等の最終的な意思決定は、理事会及び評議員会で行っており、寄附行為に基づき適切に開催されている。理事会等の審議及び議決事項等については適切に議事録を作成しており、その内容は職員会議等で教職員に伝え、全教職員はこれを把握し、実行している。
2	学校運営のための組織を整備しているか	4	円滑かつ効果的な学校運営及び意思決定が行われるよう「業務分掌規程」が定められており、各部署の役割分担等を明確に規定し、毎年度見直しをしている。また、会議等の記録は、開催毎に作成されている。

点検中項目【2-5】人事・給与制度

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	人事・給与に関する制度を整備しているか	3	賃金支払基準、雇用・解雇及び採用・不採用の基準並びに特別昇給制度は整備されているが、中・長期計画に基づく学校運営に必要な人材の確保と育成等に係る計画は、整備できていない。 昇給基準は定めているが、昇格基準の定めがない。今後は、昇格基準の明確化が課題である。

点検中項目【2-6】意思決定システム

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	意思決定システムを整備しているか	4	本校の意思決定のためのシステムは、「業務

			分掌規程」に基づき整備されており、各意思決定組織の職制及び権限等も明確化になっている。
--	--	--	---

点検中項目【2-7】情報システム

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	3	情報システム化により業務の一部の効率化は図られてはいるが、学籍管理ソフトについては、各部の取組みに差が生じている。平成30年度において学籍管理ソフトのバージョンアップのための予算を確保し、2019年度から本格導入を目指し、準備してきたが、5月から導入することが決まっている。

基準3 教育活動

点検中項目【3-8】目標の設定

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	今年度、承認申請にて、カリキュラム変更となった教職課程及び保育士養成課程を軸に、保育者として必要な知識・技能を養うため、本校の人材像をもとに教育課程を編成し、学年ごとの到達目標を学生のしおりやホームページに明確に公表している。また、オリエンテーションでも説明を加えて周知を図っている。
2	学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	学科毎に教職員が保育者及び介護者養成校としての役割を認識し、職業教育に関する方針のもとに、学生が即戦力として通用する実践的な指導力を身につけられるよう到達レベルを明示している。各部署との連携を図り指導・支援を行っている。

点検中項目【3-9】教育方法・評価等

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	各学科に付随する免許及び資格取得のため該当する法令に遵守し、各学科、学年ともに科目の配分の意図を把握し、本校独自のカリキュラムを組み込み体系的なカリキュラムを編成している。
2	教育課程について、外部の意見を反映しているか	2	教育課程編成委員会の委員に業界関係者を加えることで、業界の動向を踏まえた課程編成をおこなうよう、随時検討をおこなっている。在校生・卒業生の意見聴取については、実施を予定しているが、協力者に過度の負担が掛からず、効果が最大となるような調査方法、協力者の抽出、実施周

			期や実施時期について検討をおこなっている。また、職業実践教育の効果に関する意見聴取については、卒業生の就職先となっている系列施設や、実習依頼先などにおいて散発的に聞き取りをおこなっているものの、体系的な情報収集が今後の課題である。
3	キャリア教育を実施しているか	3	卒業年次生を対象とした「就職指導」を特別授業として取り入れ、必要書類の記入方法から面接練習、採用後の心構えに至るまでの一貫した指導を展開している。また、授業で使用するテキスト「就職指導ガイドブック」は就職指導部にて作成している。今後の課題として、キャリア教育の効果について卒業生等からの意見を聴取する方法を検討していくことが挙げられる。
4	授業評価を実施しているか	4	各授業担当者が授業改善につなげる為の学生による授業評価アンケートを2014年度より試行的に実施し、事前に打ち出した授業計画を改めて見直す機会となった。アンケート項目等については引き続き精査したい。

点検中項目【3-10】成績評価・単位認定等

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3	成績評価の基準については、学則第11条及び修学規程第22条に定められており、「学生のしおり」を通じて学生に対して明示されている。加えて、成績評価に関する客観的な指標の算出基準についても、ホームページに掲載し公開している。なお、学則第23条に転入学及び編入学の定めがあるが、「本校の相当学年で修学することを要する単位と同等以上と認められる」ための明確な基準も存在しないため、これまでに他の教育機関における履修の認定はおこなった実績はない。今後、入学者の多様化に伴い必要性が高まることが予想されるため、認定基準について整備することを検討したい。
2	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	4	校外の発表としては、各保育実践演習(ゼミ)において、専門分野における研究会で任意に発表している。また、年報を通じて成果を把握するよう努めている。

点検中項目【3-11】資格・免許の取得の指導体制

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	目標とする資格・免許は、教育課程	4	各部署間で連携を図り、本校の理念をもとに、学

	上で、明確に位置づけているか		生の資格・免許の取得に向け指導体制を取っている。本校は幼稚園教諭二種免許、保育士資格、介護福祉士国家試験受験資格が卒業単位数を満たすと同時に取得できる。卒業に必要な授業以外に、他業界で活躍される講師を招き、保育の資質を高めている。
2	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	保育系学科は、卒業と同時に資格が取得できる。介護福祉士専攻科は、2017年度から資格の取得条件に国家試験が義務づけられた。合格に向けてのサポート体制を授業の中で強化した結果、2018年度の合格率は100%を達成した。

点検中項目【3-12】教員・教員組織

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	資格・要件を備えた教員を確保しているか	3	教員採用に際しては、公募情報において授業科目教員に求める能力・資質を明示して募集しており、関連業界等とも連携して条件に適合した教員の確保に努めている。専任・兼任の年齢構成、男女比等の教員構成については、ホームページを通じて公開する予定である。教員配置についても大きな偏りが生じないように考慮はしているものの、組織規模が小さいため採用・配置に関する明確な計画を定めることは困難であり、柔軟性のある実行可能な計画を定め、教員募集、採用手続、昇格措置等についての規程を整備することが今後の課題である。
2	教員の資質向上への取組を行っているか	4	教員研修規程・要綱・実施要領を策定し、年間2回の全体教員研修会及び各教員への職場外研修会への参加を義務付け、また、自己啓発の支援を行い、教員の資質・能力の向上を図っている。
3	教員の組織体制を整備しているか	4	教員組織体制に関しては、法令を遵守し適正に配置されている。また、学科毎に非常勤講師を含めた同一科目担当教員間での協業（連携・協力）体制を図るための打合せ会を設定し、授業内容及び教育方法の改善に努めている。

基準4 学修成果

点検中項目【4-13】就職率

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	就職率の向上が図られているか	4	2019年度における保育系学科及び介護系学科の求人は、例年と変わらず、学生数を大幅に上回る求人数であった。

			また、卒業年次生のなかには、資格を生かす保育職や介護職に就くことを希望しない者もいる。そのような学生や卒業後も活動している学生へは、ハローワーク等と連携を図り就職支援を行っている。
--	--	--	--

点検中項目【4-14】資格・免許の取得率

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	資格・免許取得率の向上が図られているか	4	課程修了者は、その所属する学科により、幼稚園教諭二種免許状、保育士証、介護福祉士国家試験受験資格を卒業と同時に取得する。

点検中項目【4-15】卒業生の社会的評価

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	卒業生の社会的評価を把握しているか	3	各幼稚園協会研究大会、保育者養成教育学会、日本保育学会、かながわ高齢者福祉研究大会、横浜市介護老人保健施設研究大会等の資料を入手し、卒業生の研究業績等の把握に努めている。 学生の卒業後の実態把握に関しては、卒業生本人への郵送調査は回収率が低かったため、新たな方法を検討していく必要がある。また、実習訪問の際に、卒業生の状況を聴取することは今後も継続して行っていく。

基準5 学生支援

点検中項目【5-16】就職等進路

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	学生の就職に関するデータは「就職・進学資料」として、例年、過去5年間分を冊子としてまとめている。 求人票は、神奈川県全域の幼稚園及び保育所・施設に送付し、二部生には助手勤務の斡旋を行うなど、学生個々の希望に添える求人数を確保することができている。

点検中項目【5-17】中途退学への対応

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	退学率の低減が図られているか	4	異動を検討している学生には、担任が必ず面談を行い、他教員との連携を図っている。また、年度初めに昨年度の学生異動があった学生の割合、要因、傾向について分析を行い次年度に活かすことにしている。

点検中項目【5-18】学生相談

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学生相談に関する体制を整備しているか	4	<p>2015年度より学生相談室や意見箱を設置するなど整備し、また、引き続きクラス担任制、ゼミ単位での少人数授業などで個人面談を随時実施している。</p> <p>個別の事例には教員間連携を取りつつ相談など対応を進めている。</p> <p>相談記録を適切に共有できる形で保存して行く事が今後の課題である。</p> <p>専任カウンセラーの配置等相談については2019年度から開始した。</p>
2	留学生に対する相談体制を整備しているか	1	<p>本校では、直接の海外留学生受け入れは行っていない。</p>

点検中項目【5-19】学生生活

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	<p>学生指導部教員と事務職員が協働して細やかな学生支援活動を実施している。</p> <p>大規模災害発生時及び家計急変時等へは、日本学生支援機構等の制度を紹介することで対応しているが、本校独自の制度はないため、今後の課題である。</p>
2	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4	<p>定期的に健康診断を行い、また、校医による特別授業を設けるなど、学生の健康面への支援体制は整っている。</p>
3	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	1	<p>本校の県外からの入学者は、毎年若干名であり、外部業者の指定寮を紹介することによって、学生への生活環境支援を行っている。</p> <p>指定寮への入寮者数の把握等は、行っていない。</p>
4	課外活動に対する支援体制を整備しているか	4	<p>クラブ活動、その他、課外活動に対して部活動規程を見直し、整備している。</p> <p>体育館、教室等の貸し出し、活動費補助等を実施、部活動・同好会に係る「部活動に関する細則」を基に毎年度「部活動指導方針等」を策定し、課外活動を支援している。</p>

点検中項目【5-20】保護者との連携

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	保護者との連携体制を構築しているか	4	<p>保護者会の開催は、行っていない。</p> <p>毎年オリエンテーションの際に学生に緊急連絡先を記入させ、緊急時の体制を確保してい</p>

			る。また、学業において出席不良の学生、留年決定の学生においては保護者に伝達し、連携を図っている。
--	--	--	--

点検中項目【5-21】卒業生・社会人

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	卒業生への支援体制を整備しているか	3	同窓会が組織化され、活発な活動を行っている。また、卒業生対象の再就職斡旋のフォローを随時実施している。
2	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	1	現在卒業後のキャリア形成支援等については行っていないが、今後関連業界等と連携して社会人の再教育プログラムを開発・実施することは、課題の一つとして捉えている。
3	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3	既卒学生に対して、就職等進路相談など個別に対応している。 本校では、入学前の他校での履修(単位)に関する取り扱いを認めていない。

基準6 教育環境

点検中項目【6-22】施設・設備等

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	施設・設備・教育用具等は、設置基準、関係法令に適合し、充実している。また、改修及び更新を適切に実施している。

点検中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	海外研修は行っていないが学外実習・インターンシップ研修の実施体制は整備されている。

点検中項目【6-24】防災・安全管理

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	危機・安全管理体制や防災体制については、安全管理委員会や保健管理委員会等を定期的開催し、毎年度「安全管理マニュアル」を作成し危機管理対策を行っている。全学生及び全教職員が参加する避難訓練を毎年実施している。
2	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	安全管理マニュアルに基づいて学内における安全管理体制は整備及び運用をしているが、マニュアルを再検討しており、まだ周知するまでに至っていない。保険については、専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険に加入するなど適切な処置を講じている。

基準7 学生の募集と受入れ

点検中項目【7-25】学生募集活動

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4	<p>2019年度は、高等学校等における進学説明会に約270回程度参加し、本校の教育内容・方法等、教育活動に関する情報提供を行っている。</p> <p>また、オープンキャンパスや高校教員を対象とした進学指導説明会を開催し教育成果を伝えている。</p> <p>今後は、本校の就職実績、教育方針がより分かりやすく伝わる資料を作成し、年報と共に配布する機会を増やしたい。</p>
2	学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	4	<p>神奈川県専修学校各種学校協会のガイドラインを遵守し、定められた入学願書受付日を正確に守っている。</p> <p>学校案内書やHP等は、志願者、保護者の立場を尊重したものになっている。</p> <p>オープンキャンパスでは、卒業生を講師として招き、教員による模擬授業を実施する等内容の工夫に努めている。</p> <p>今後も適切かつ効果的な学生募集活動を進めていく。</p> <p>試験・選考方法については、志願者の状況・属性に応じた実施を検討し、出願・試験日程についても併せて検討したい。</p>

点検中項目【7-26】入学選考

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	<p>本校独自の面接試験マニュアル等を作成し、それに基づき入学選考は、適正かつ公平な基準のもとで実施している。</p> <p>今後は、より適切な運用に向けて、教員に対して研修の機会を設けていく。</p>
2	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4	<p>学科毎に合否者の現況を示すデータを蓄積し適切に管理及び保存をしている。</p> <p>また、オープンキャンパスの参加者数から入学者数の予測数値等を算出し、計画数値と入学者数の予測値との整合性を図っている。</p> <p>なお、入学者の傾向については、オープンキャンパス、入試面接並びに合格者を対象とした相談会で把握をし、適切に共有をしている。</p>

点検中項目【7-27】学納金

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	学費等に関する規程に基づき学納金を算定している。また学費納入者の経済的負担も十分に考慮し妥当な水準となっている。 入学の前後に徴収する金額の全てを募集要項等で明示している。
2	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の取扱いについては、募集要項等に明示し、適切に処理している。

基準8 財務

点検中項目【8-28】財務基盤

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4	収支バランスのとれた財務運営を行っており、負債は返済可能な範囲となっている。
2	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	直近5年間の主要な財務数値を把握し、毎年度財務分析を行っている。教育研究費比率、管理経費比率、人件費比率及び負債比率は適切な数値となっている。

点検中項目【8-29】予算・収支計画

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	毎年度事業計画を策定し、予算編成を行っており、理事会・評議員会の承認を得ている。
2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	予算管理責任者が適正に執行管理を行っている。また、必要に応じて補正予算を編成している。

点検中項目【8-30】監査

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	4	監事監査及び公認会計士監査は、毎年度計画的に実施している。

点検中項目【8-31】財務情報の公開

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	情報公開規程を整備し、適切に運用している。また、ホームページにて職業実践専門課程の基本情報及び高等教育の修学支援新制度（授業料等減免）に関する情報開示等を公開している。

基準9 法令等の遵守

点検中項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	<p>法令等の遵守については、学校運営方針にも示し、全教職員で遂行している。また、全ての法令を遵守するとともに、様々な法令に準拠して運営がなされており、法令等に変更事項が生じた場合には、迅速な対応を行って規則等を変更するとともに、教職員にも報告し、周知徹底を図っている。法令遵守の意義と必要性については、教職員だけでなく、学生に対してもより一層の周知を図りたいと考えている。</p> <p>2017年度から教職員対象のコンプライアンス研修を実施している。</p>

点検中項目【9-33】個人情報保護

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	<p>学園全体で個人情報保護方針及び個人情報保護規程を制定して個人情報保護に努めている。また、個人情報を適正に取得、管理又は利用するために、「個人情報保護委員会」を設置しており、学園が保有する、又は保有しようとする個人情報の適正な管理、確保及び運用等に関して審議を行っており、個人情報総括管理責任者、個人情報管理責任者及び個人情報取扱責任者の任命による管理組織体制も明確になっている。また、個人情報管理に関する教育等については、教職員だけでなく、学生に対しても外部講師を招いて研修を実施している。</p>

点検中項目【9-34】学校評価

	項 目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	<p>2014年4月に自己評価委員会が設置され、「自己評価委員会規程」を基に、本校における現状を点検・評価し、改善すべき点を明確にするために、「専門学校等評価基準」にしたがって、現状を当委員会で点検・評価し、自己点検・自己評価報告書を作成している。</p>
2	自己評価結果を公表しているか	4	<p>2014年度からの自己点検・自己評価結果は、ホームページの情報公開欄で公表している。</p>
3	学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	<p>2014年6月に学校関係者評価委員会が設置され、「学校関係者評価委員会規程」を基に、当委員会が自己点検・自己評価報告書の結果を評価し、「学校関係者評価委員会報告書」を作成している。</p>

4	学校関係者評価結果を公表しているか	4	2014年度からの学校関係者評価結果は、ホームページの情報公開欄で公表している。
---	-------------------	---	--

点検中項目【9-35】教育情報の公開

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	<p>学校についての教育活動その他の学校運営の状況に関する様々な情報については、関係業界、地域住民及び保護者等に対してホームページ等及び学校の施設開放等を通じて積極的に情報を発信して理解を深めており、連携及び協力して開かれた学校としている。</p> <p>2016年7月には、学園及び学校のホームページの全面リニューアルを行った。</p>

基準10 社会貢献・地域貢献

点検中項目【10-36】社会貢献・地域貢献

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	<p>学校の教室や体育館等を開放するなど地域社会との連携は深めているが、本校の教員による「生涯学習講座」は開講していないので今後検討したい。</p> <p>様々な社会問題について学校として啓蒙活動を行うとともに、学生や教職員は、節電や省エネルギー、社会活動への寄付等の行動を組織的に行っている。</p>
2	国際交流に取り組んでいるか	1	<p>学生は、実習先の幼稚園や保育所で外国籍の子どもが在籍していれば交流する機会があるが、本校独自の取組みは行っていない。</p>

点検中項目【10-37】ボランティア活動

	項目	評価	状況・課題・今後の改善策等
1	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4	<p>学生には、授業等でボランティア活動の意義を伝えるなどして奨励している。平成29年度からボランティア活動に参加する者は、教務部窓口にて備え付けているボランティア参加届出簿に記入することとし、学生の活動状況の把握に努めている。</p>

以上